

市長臨時記者会見案件（4月24日開催）

※報道解禁は令和2年4月24日の市長記者会見終了後ですのでご注意ください。

- 「山形市生活基盤支援・企業支援緊急対策」第二弾の発表について
- 4月市議会臨時会 提出議案について

〈添付資料〉

- 山形市生活基盤支援・企業支援緊急対策（第二弾）
〈4月25日以降に速やかに行うもの〉
- 山形市生活基盤支援・企業支援緊急対策
〈4月24日現在で実施しているもの〉
- 特別定額給付金室設置に伴う人事異動について
- 雇用対策・資金繰り対策について
- 山形市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策宿泊支援補助金について
- 山形市公設地方卸売市場の「施設使用料」の減免について
- 山形交響楽団の運営を支えるガバメントクラウドファンディングの実施について
- 子育て世帯臨時特別給付金の支給について
- ひとり親家庭等臨時特別給付金の支給について
- 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給について

- 保育所等保育料の減額について
- 放課後児童クラブ保育料の減額について
- 放課後児童支援員等激励金の支給について
- 令和2年4月市議会臨時会提出議案

山形市生活基盤支援・企業支援緊急対策(第二弾) <4月25日以降に速やかに行うもの>

令和2年4月24日
市長記者会見資料

事業主	経済対策	飲食業、宿泊業への支援	市独自	受付開始 5月1日	飲食店や旅館業等を対象に、ごみ処理費用について補助を行う。 ▶対象地域：山形市域 ▶対象者：飲食店等 ▶対象の廃棄物：事業系一般廃棄物 ▶補助期間：4月、5月、6月の3ヶ月分	山形市役所 ごみ減量推進課 023-641-1212 (内694)
		旅館等への休業支援	市独自	申請開始 5月11日	休業している旅館やホテルへの支援を行う。(休業対象期間：4月25日～5月10日を予定) ▶支援額：完全休業：40万円、一部休業：10万円	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
		文化団体支援	市独自	募集開始 6月	新型コロナウイルス感染症の影響により、コンサート等が中止となっている山形交響楽団の運営をガバメントクラウドファンディングで支援する。 ▶目標金額：7,500万円 ▶寄附型：All-in方式(目標額に達しない場合でも受け取れる方式)	山形市役所 文化振興課 023-641-1212 (内639)
個人・事業主	生活支援	特別給付	国運動	支給時期 6月下旬 (予定)	児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。 (前年度所得が所得制限限度額以上あるために特例給付を受給する世帯を除く) ▶支給対象者：令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者 ▶支給額：対象児童一人あたり10,000円 ▶支給予定日：令和2年6月下旬	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
		ひとり親家庭等臨時特別給付金の支給	市独自	支給時期 6月中旬 (予定)	ひとり親家庭等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。 ▶支給対象者：令和2年4月分の児童扶養手当の受給者 ▶支給額：対象児童一人あたり10,000円 ▶支給予定日：令和2年6月中旬	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内579)
		国民健康保険傷病手当金の支給	国運動	開始時期 5月上旬	国民健康保険被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは感染の疑いがあり自宅療養した被用者に、傷病手当金を支給する。 ▶支給要件：労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から労務に服することができない期間 ▶適用期間：令和2年1月1日～9月30日	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内357)
		保育所等保育料の減額	国運動	保護者への 還付 5月末～ (予定)	山形市からの家庭保育の協力依頼により保育園等を欠席した場合に保育料を減額する。 ▶対象施設：市立保育園、民間立保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内572、 536、545)
		放課後児童支援員等激励金の支給	市独自	支給時期 5月上旬	学校休業に伴う開所拡充により負担が増している放課後児童支援員等に激励金を支給する。 ▶支給額：支援員一人あたり3万円	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)
		放課後児童クラブ保育料の減額	国運動	開始時期 4月	小学校臨時休業期間中に家庭保育に協力した家庭に対し、クラブへ支払う保育料を減額する。 ▶家庭・クラブの保育料精算と市からクラブへの補助：令和2年6月	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)
個人	予防症	感染症対策	国運動	開始時期 4月	保育所、放課後児童クラブにおいて、感染症の拡大防止のための備品や消毒液等の消耗品の購入又は購入への補助を行う。 市立の小中高等学校で使用する消毒液等の消耗品を購入する。	山形市役所 こども未来部 教育委員会 023-641-1212

国県の制度と連携し、
今後、検討・調整して
いくもの

特別定額給付金	国 連動	申請書 発送時期 5月	国が国民一人あたり10万円の給付を行う。 山形市として4月27日に総務部総務課に「特別定額給付金室」を設置しており、5月中できるだけ早く申請・給付実務に入れるよう準備を進める。	山形市役所 総務課特別定額給付金室 023-641-1212 4月27日～29日 (内831・832) 4月30日以降 (内901～906)
雇用安定化緊急対策 (雇用調整助成金への上乗せ)	県 連動	開始時期 5月	国では雇用調整助成金として休業手当相当額について最大9割まで助成する。 残る部分の事業者負担をゼロにすることについて、山形県と山形市で調整中 なお、山形市では、この制度をより活用しやすいように申請事務手数料への支援を独自に行っている。	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内415)
持続化給付金	国	開始時期 未定	国では持続化給付金として、中小企業・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業者・各種法人等で売上が前年同月比50%以上減少している方を対象に、法人200万円・個人事業者等100万円以内の給付を行う。 具体的な申請手続きなどについて、国・山形県・山形市で調整中。	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内418)

山形市生活基盤支援・企業支援緊急対策＜4月24日現在で実施しているもの＞

令和2年4月24日
市長記者会見資料

主 策	業 対 策	経済	飲食業、宿泊業への支援	雇用安定化緊急対策 (雇用調整助成金の申請への支援)	市独自	受付開始 4月21日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け雇用調整助成金を活用する山形市内の事業者(個人事業主を含む) ・社会保険労務士等に依頼する助成金申請に要する費用への補助(対象経費100%、上限40万円) ・申請期間:9月30日まで	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内415)
				地域経済変動対策資金の利子補給	県運動	受付開始 3月16日	山形県の商工業振興資金(地域経済変動対策資金)を利用する中小企業・小規模事業者のうち、特に売上の減少が著しい事業者について利子補給を行う。 ・対象:最近1ヶ月の売上高が前年同期に比して30%以上減少、かつ以後2ヶ月間を含む3ヶ月の売上高が前年同期に比して30%以上減少することが想定される中小企業等 ・利率:無利子 ・貸付限度額:5,000万円(前年同期比50%減少した場合は2億円) ・貸付期間:10年以内 ・取扱期間:8月31日まで	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内416)
				飲食店等への家賃補助	市独自	受付開始 4月23日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店に家賃補助を行う。 ・補助対象:飲食店(売上減少5割以上かつ休業30日以上、最大4月から6月までの3か月分対象) ・補助基準:完全休業(上限300千円、複数店舗事業者は上限600千円) 店舗閉店(上限150千円、複数店舗事業者は上限300千円) ※小規模事業者から中小企業者へ対象拡大	山形市役所 山形ブランド 推進課 023-641-1212 (内422)
				飲食店の新たな販売方法 (テイクアウト・宅配等)の導入補助	市独自	受付開始 4月23日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テイクアウトや宅配サービス等の新たな販売方法導入を行う市内の飲食店に補助を行う。 ・補助対象:飲食店(売上減少5割以上) ・補助額:上限100千円、複数店舗事業者は上限200千円 ※小規模事業者から中小企業者へ対象拡大	山形市役所 山形ブランド 推進課 023-641-1212 (内422)
				宅配サービス等実施事業者の広報	市独自	サイト開設 4月14日	ホームページやチラシ(4/17開始)、情報誌(4/27発売予定)等を活用し、テイクアウトや宅配サービスを行っている飲食店をPRする。 「ピンチをチャンスにやまがた委員会」で運営し、SNSを中心に飲食店情報を発信している「山形テイクアウト」やエリアマネジメント協議会と連携した取組を行っていく。	山形市役所 山形ブランド 推進課 023-641-1212 (内412)
				お宝紹介サイトを活用した情報発信	市独自	開始時期 4月17日	お宝紹介サイト「タカラの山ガタ」を活用し情報発信を行う。 ベニちゃんによる自宅のできる体操や、手洗い、うがいの仕方などの感染拡大防止に関する動画等の配信を行う。	山形市役所 山形ブランド 推進課 023-641-1212 (内412)
				ふるさと納税を活用した支援	市独自	開始時期 4月10日	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」において、経営に影響を受けている事業者の返礼品を特集して掲載する。 ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で、ステイホーム推進返礼品(山形交響楽団のCD等)を「～気分は山形旅行～お家で味わう山形市」として特集して掲載する。	山形市役所 山形ブランド 推進課 023-641-1212 (内407)
				総合的な相談窓口の設置	市独自	開始時期 4月24日	山形市が行う雇用安定化支援、資金繰り支援、飲食業や宿泊業の支援に関する総合的な電話相談窓口 ※国・県など他の機関による制度もご紹介します	山形市役所 雇用創出課 023-641-1237
				生産者への支援	市独自	開始時期 4月	卸売市場内事業者に賦課している「使用料等」について、支払猶予を行う。 対象期間:令和2年4月分及び5月分の2ヶ月	山形市役所 地方卸売市場 管理事務所 023-686-5314
				公共事業の迅速化	市独自	対象期間 4月	卸売市場内事業者に賦課している「施設使用料」について、取扱高の減少割合に応じて減免する。 ▶対象期間:令和2年4月分及び5月分の2か月分	山形市役所 地方卸売市場 管理事務所 023-686-5314
	市独自	開始時期 4月	公共工事に関して、資材等の確保状況なども見ながら速やかな発注に努める。	山形市役所 管理住宅課 023-641-1212 (内462)				
	市独自	開始時期 4月	市内景気の下支えに資するため、早期購入が可能な物品等について速やかな発注を図る。	山形市役所 財政部 023-641-1212				

個人生活・事業主	税・公共料金等の支払猶予・軽減等	市税の徴収猶予	国連動	開始時期 4月	新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、市税の徴収猶予の「特例制度」の申請を受けることができる。 対象：令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来するすべての市税等 申請：「特例制度」の法施行日から2か月後、または、納期限のいずれか遅い日までに申請書（納付計画書）を、原則、税目ごと、期別ごとに提出する必要があります。	山形市役所 納税課 023-641-1212 （内 328・329）
		水道料金、下水道使用料の支払猶予	市独自	開始時期 3月26日	新型コロナウイルスの影響により収入に相当の減少があった方は、水道料金及び下水道使用料の支払い期限を猶予する。 申請期間：令和2年3月25日～	山形市役所 上下水道部 023-645-1177
		介護保険料の徴収猶予	国連動	開始時期 4月	新型コロナウイルスの影響により世帯の収入に相当の減少があった場合は、6か月以内の期間に限り介護保険料の徴収猶予を受け付ける。 対象：令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期が設定されている第一号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料 申請期間：令和3年3月31日まで	山形市役所 介護保険課 023-641-1212 （内848）
個人	発症予防 感染症対策	妊婦の方へのマスク配布	市独自	開始時期 4月24日	山形市に住民登録のある妊婦（里帰り中の妊婦の方を含む）の方にマスクを5枚配布する。 コミュニティセンター（20か所）、公民館（8か所）にて配布中。	山形市 健康医療部 山形市保健所 母子保健課 023-647-2280

特別定額給付金室設置に伴う人事異動について

本日付けで、みだしの人事異動について下記により内示を行いましたので、お知らせします。
なお、発令は令和2年4月27日となります。

記

<新所属新職名>	<氏名>	<現所属現職名>
福祉推進部生活福祉課副参事（課長相当職）（兼）総務部総務課特別定額給付金室長（課長相当職）	平吹 史成	福祉推進部生活福祉課生活保護担当 総括主幹
商工観光部観光戦略課東北絆まつり調整主幹（兼）総務部総務課特別定額給付金室副室長（給付調整担当）	遠藤 一人	商工観光部観光戦略課東北絆まつり調整主幹
総務部行政経営課主査（兼）総務課特別定額給付金室主査	榎本 裕士	総務部行政経営課主査
企画調整部企画調整課主査（兼）総務部総務課特別定額給付金室主査	山口 雅人	企画調整部企画調整課主査
まちづくり政策部管理住宅課主査（兼）総務部総務課特別定額給付金室主査	高橋 知香	まちづくり政策部管理住宅課主査
教育委員会事務局スポーツ保健課主任（兼）総務部総務課特別定額給付金室主任	佐野 亜由美	教育委員会事務局スポーツ保健課主任

問い合わせ先

山形市総務部職員課人事係

電話023-641-1212（内線266）

特別定額給付金室設置に伴う辞令交付について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策として国が準備を進めている特別定額給付金事業について速やかに対応するため、総務部総務課内に新たに特別定額給付金室を設置します。

については、下記のとおり当該業務にあたる職員への辞令交付を行います。

記

- 1 日 時 令和2年4月27日（月）午前9時15分から
- 2 場 所 市役所3階 庁議室

<問い合わせ先>

行政経営課行政組織係（内 218・249）

職員課人事係（内 266）

雇用対策・資金繰り対策について

新型コロナウイルスの感染拡大による雇用不安等へ対応するために下記の支援を行う。

1. 新型コロナウイルス感染に係る経済対策相談ダイヤルの設置

- (1) 受付番号 **☎ 6 4 1 - 1 2 1 2** (内 4 1 8)
- (2) 受付内容 山形市が行う雇用安定化支援、資金繰り支援、飲食業や宿泊業の支援に関する総合的な電話相談を受付
- (3) 受付日時 令和2年4月24日(金)～5月末
平日 9:00～17:00

2. 参考 4月14日発表 山形市緊急対策第一弾(雇用対策・資金繰り関係)

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金申請支援事業【市独自事業】
 - ①申請期間 4月21日～9月30日(補助対象は4月1日～6月30日分)
 - ②対象経費 雇用調整助成金申請に係る社会保険労務士等の事務手数料
 - ③補助額 対象経費の100%(ただし上限400千円)
 - ④申請方法 助成金支給申請後、交付申請書に関係書類を添えて申請する。
 - ⑤その他 ア. 山形市内にある事業所に係る費用とし、山形市民以外の従業員分も対象
イ. 既に助成金支給申請済みの案件も対象(4月1日へ遡及)
- (2) 地域経済変動対策資金利子補給事業
 - ①対象者 山形県商工業振興資金融資制度(地域経済変動対策資金)を利用する中小企業のうち、新型コロナウイルスの影響により「最近1ヶ月の売上高が前年同期に比べ30%以上減少」かつ「今後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高が前年同期に比べ30%以上減少が見込まれる」事業者(小規模企業者・個人事業主を含む)
 - ②利子補給額 0.5%(貸付利率1.6%のうち)
※上記とあわせて県が0.5%、金融機関が0.6%負担し、事業者は無利子となる
 - ③貸付限度額 5,000万円(最近1ヶ月の売上高が50%以上減少の場合は2億円)
 - ④貸付期間 10年以内(うち返済据置は2年以内)
 - ⑤取扱期間 令和2年8月31日まで

令和2年4月24日
市長記者会見資料

山形市新型コロナウイルス感染拡大防止対策宿泊施設支援補助金について

(山形市独自施策)

1. 目的

新型コロナウイルス感染拡大防止のため休業した山形市内の宿泊施設に対して補助金を交付する。

2. 補助対象となる休業期間

令和2年4月25日(土)から5月10日(日)

3. 補助額

完全休業の場合：1施設当たり一律40万円

一部休業の場合：1施設あたり一律10万円

4. 申請期間

令和2年5月11日(月)から6月30日(火)まで

【交付スケジュール】 ※最短で5月28日(木)に交付予定。

申請書を提出した期間	交付予定日
5月11日(月)から5月15日(金)	5月28日(木)
5月16日(土)から5月19日(火)	6月4日(木)
5月20日(水)から5月26日(火)	6月11日(木)
5月27日(水)から6月2日(火)	6月18日(木)
6月3日(水)から6月9日(火)	6月25日(木)
6月10日(水)から6月16日(火)	7月2日(木)
6月17日(水)から6月23日(火)	7月9日(木)
6月24日(水)から6月30日(火)	7月16日(木)

5. 申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、定められた添付資料と合わせて観光戦略課に提出。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送での提出も可能とします。

【問い合わせ先】

商工観光部 観光戦略課 誘客推進グループ
TEL:023-641-1212 内423

山形市公設地方卸売市場の「施設使用料」の減免について

1 卸売市場における取引状況と減免を実施する理由

卸売市場の取扱高は、3月から大きく減少しはじめ、4月の日毎の売上状況は、更に大きな減少となっている。

この状況が継続すれば、市民への生鮮食料品供給の生活基盤施設である卸売市場の機能維持が困難となる事から、先に実施を決定した「使用料等」の支払猶予に加え、取扱高の減少割合に応じて「施設使用料」の減免を実施し、卸売市場の機能持続を図る。

2. 一部減免の実施対象

令和2年4月分及び5月分の2か月分

3. 減免の実施基準

賦課月の前月の売上額の対前年同月比（減少割合）に応じて、減免割合を定め実施する。

No.	前月の売上の対前年同月比の減少割合等	施設使用料の減免割合
1	10%未満の減少	0%
2	10%以上20%未満の減少	20%
3	20%以上30%未満の減少	40%
4	30%以上40%未満の減少	60%
5	40%以上50%未満の減少	80%
6	50%以上の減少	100%
7	売上を計上しない事業所(青果部門)	青果部の卸・仲卸の賦課月前月の総売上額合計額の対前年同月比の減少割合に応じて、No.1～6の減免割合を適用
8	売上を計上しない事業所(水産物部門)	水産物部の卸・仲卸の賦課月前月の総売上額合計額の対前年同月比の減少割合に応じて、No.1～6の減免割合を適用
9	売上を計上しない事業所(その他)	0%

【問い合わせ先】

農林部 地方卸売市場管理事務所
TEL 023-686-5314

山形交響楽団の運営を支えるガバメントクラウドファンディングの実施について

1 事業概要

2017年にユネスコ創造都市ネットワークの加盟認定を受けた山形市は、映画をはじめ、音楽、食、伝統工芸など多彩な文化の創造性を活かしながら、持続可能なまちの発展を目指している。

山形市に本拠地を置くプロオーケストラ「山形交響楽団」は、「山形テルサ」を拠点とする定期演奏会など質の高い音楽を提供するとともに、未来を担う子どもたちに「音楽のミルクを飲ませよう」を合言葉に精力的にスクールコンサートを行うなど、地元音楽文化の象徴的な存在に留まらず、広く市民に愛される存在であるが、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためコンサート活動が行えず、収入が激減している。

こうした中、プロアーティスト集団として地元文化の象徴的存在である山響の運営を支援するガバメントクラウドファンディング(GCF)を実施することで、事態収束後に音楽のみならず、食、伝統文化などをコラボしながら本市の文化を繋ぐとともに、中心市街地の活性化を図ろうとするものである。

GCF実施にあたっては、山形市ふるさと納税のスキームを利用することで、寄附を集めやすくするとともに、山響らしい返礼品に加え、市内事業者の登録返礼品を活用することで、市内業者への経済波及も図ることができる。

なお、事態収束後において、山響側より感謝の意を表しながら、まちの活性化に繋がる記念イベントを実施する。

- ・収束を記念するファンファーレ（街なかにて）
- ・感謝の意を表す「記念コンサート」
- ・市内の飲食店等と連携したミニコンサート など

2 実施計画

- (1) 仮 題 「この危機を共に乗り越え音楽で街を元気にするプロジェクト」
- (2) 寄附目標額 7,500万円
- (3) 寄附型 All-in方式（目標額に達しない場合でも受け取れる方式）
- (4) 実施時期 6月上旬
- (5) 実施期間 3カ月
- (6) 返礼品（検討中） ふるさと納税の返礼品よりステイホームの趣旨に合うものや、山響関連グッズを構成
 - ・米、フルーツ、肉 など
 - ・CD 山響関連チケット などなお、山形市民にはふるさと納税返礼品以外の方法や、山響側からの感謝の意を表す方法も併せて検討する
 - ・団員からのお礼の手紙
 - ・記念コンサートプログラムへの寄附者氏名の表記（希望者のみ）など

子育て世帯臨時特別給付金の支給について

1 概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。

2 対象

(1) 支給対象者

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の受給者
（前年度所得が所得制限限度額以上あるために特例給付となっている世帯を除く）

(2) 想定児童数

30,400人

※平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童
（0歳～新高校1年生）

(3) 支給額

対象児童一人につき10,000円

3 支給予定日

令和2年6月下旬

【問い合わせ先】

山形市 こども未来部 家庭支援課
手当係

TEL:023-641-1212 内線575

ひとり親家庭等臨時特別給付金の支給について

(山形市独自施策)

1 概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、就労と養育の両立に困難を抱えているひとり親家庭等に対し、児童ひとり当たり1万円の給付金を支給することで、ひとり親家庭の経済的負担を軽減する。

2 対象

(1) 支給対象者

令和2年4月分の児童扶養手当の受給者

想定児童数：2,310人 (想定世帯数1,610世帯)

(2) 支給額

対象児童一人につき10,000円

3 支給予定日

令和2年6月中旬

※本給付金は臨時の特別給付金であるため、児童扶養手当の通常の支給月(奇数月6回)となっていない6月に支給する。

【問い合わせ先】

山形市 こども未来部 家庭支援課
ひとり親支援係

TEL:023-641-1212 内線579

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給について

1 事業の概要

今般の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応として、感染した労働者が休みやすい環境を整備し、国内における感染の拡大を防止するという観点から、「国民健康保険等において、同感染症に感染した方やその疑いがある方に傷病手当金を支給する保険者に対して特例的な財政支援を行う」ことが国から示されたことを受け、国の基準に基づき、本市の国民健康保険において傷病手当金を支給しようとするもの。

2 主な内容

傷病手当金の支給対象者、支給期間、支給金額等については次のとおり。

(1) 支給対象者

給与等の支払を受けている被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した方又は発熱等の症状があり感染が疑われる方

(2) 支給開始日・支給期間

支給開始日：労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日

支給期間：令和2年1月1日～9月30日の間で、療養のため労務に服することができない期間（入院が継続する場合等は、最長1年6月まで）

(3) 支給金額（1日当たり）

$$\frac{\text{直近の3か月間の給与等の合計額}}{\text{当該3か月間の就労日数}} \times \frac{2}{3}$$

【問い合わせ先】

山形市市民生活部国民健康保険課
国保医療係

TEL 023-641-1212 内線 357

保育所等保育料の減額について

1 概要

市内の保育所等について、施設内での新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、利用する保護者に対して可能な限り家庭での保育に協力してもらうよう依頼した。これに協力してもらった保護者に対して、保育料の減額を行う。

2 対象

(1) 対象期間

令和2年4月13日から家庭保育について協力依頼をする期間

(2) 対象施設

民間立保育所、市立保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所

(3) 対象者

対象期間に対象施設を欠席した0～2歳児の保護者

※現在、3～5歳児は国の幼児教育・保育の無償化の対象となっているため、本事業の対象外

3 減ずる額

上記の対象期間内に欠席した日数を基礎として月額保育料を日割りで計算した額

4 実際の減額の方法

(1) 民間立保育所、市立保育所

保育料が直接市に納付されるため、市が保護者に減ずる額を還付する。

(2) 認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所

施設が利用者からの保育料と市からの給付費を併せて運営しており、保育料の減額により施設が保護者に返金し、その分を市が給付費に上乗せして施設に支払う。

【問い合わせ先】

山形市 こども未来部 保育育成課

こども第一・第二・第三係

電話 023-641-1212 内線 572、536、545

放課後児童クラブ保育料の減額について

1 概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現在、市内の小学校が臨時休業となっている。これに伴い、放課後児童クラブは長期休暇期間と同様の体制で朝から開所し対応しているが、施設内での感染防止のため、全ての登録児童の保護者に対して可能な限り家庭での保育に協力してもらうよう依頼した。これに協力してもらった家庭に対して、保育料の減額を行う。

2 対象

(1) 対象期間

令和2年4月7日から家庭保育について協力依頼をする期間

(2) 対象者

上記の期間にクラブを欠席した児童の保護者

3 減ずる額

上記期間内に欠席した日数を基礎として月額保育料を日割りで計算した額

4 実際の減額の方法

各クラブが保護者に返金し、クラブの減収分について市がクラブにその額を補助する。

【問い合わせ先】

山形市 こども未来部 保育育成課

児童育成係

電話 023-641-1212 内線 577

放課後児童支援員等激励金の支給について

(山形市独自施策)

1 概要

新型コロナウイルス感染症の感染のリスクを予防する観点から、市内の小学校は令和2年3月3日から臨時休校が継続されている。これに伴い、放課後児童クラブについては、共働き家庭など留守家庭の小学生を対象にしており、特に小学校低学年の児童は留守番をすることが困難な場合があることから、感染症対策を十分に行った上で、長期休暇期間と同様の体制で朝から開所し対応している。

この間、開所拡充等の緊急対応に従事した放課後児童クラブ職員を対象として、長期間・長時間にわたり、留守家庭児童の安全な保育に努めていただいたことに対する激励金を支給する。

2 内容

(1) 対象

市内の放課後児童クラブの職員（放課後児童支援員、補助員）

※令和2年4月時点でクラブに勤務している職員

(2) 金額

1人当たり3万円

3 参考 ～市内の放課後児童クラブの概要～

- ・クラブ数72 支援単位数は86
- ・登録児童数3,580人（4月1日現在）

【問い合わせ先】

山形市 こども未来部 保育育成課
児童育成係
電話 023-641-1212 内線 577

令和2年度4月補正予算案総括表

(単位:千円)

特定期間	特定財源	484,632	一般財源	429,105
1	山形市生活基盤支援・企業支援緊急対策(第一弾)	167,513	1繰入金	429,105
(1)	市独自の経済対策及び感染症拡大防止対策	614,134	財政調整基金繰入金 (補正前 237,355 → 補正後 666,460)	429,105
2	山形市生活基盤支援・企業支援緊急対策(第二弾)	614,134		
(1)	国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策への対応	452,402		
	① 国庫支出金	456,345		
	新型コロナウイルス感染症対策費用申請支援補助金	60,000		
	新型コロナウイルス感染症対策店舗支援補助金(販売方法支援)	46,350		
	新型コロナウイルス感染症対策飲食店等事業こみ処理費補助事業	1,500		
	新型コロナウイルス感染症対策飲食店等事業こみ処理費補助事業	59,683		
	② 県支出金	3,137		
	市立保育所新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	4,121		
	放課後児童クラブ運営委託料(臨時休校時特別開所加算)	53,770		
	放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症拡大防止事業費補助金	29,200		
	放課後児童クラブ保育料支援補助金	14,499		
	保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止事業費補助金	35,653		
	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	307,580		
	小中学校等新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	7,579		
(2)	市独自の経済対策及び感染症拡大防止対策	161,732		
	新型コロナウイルス感染症対策保育料負担軽減事業	5,629		
	新型コロナウイルス感染症対策放課後児童支援員等激励金	10,500		
	新型コロナウイルス感染症対策ひとり親家庭等臨時特別給付金給付事業	23,263		
	新型コロナウイルス感染症対策特定施設支援補助金	46,800		
	山形交響楽協会運営支援補助事業	75,340		
3	中止・延期となったイベント等	△317,910		
	東北特まつり開催事業	△221,649		
	東京オリンピック・パラリンピックレガシー活用事業	△31,371		
	ホストタウン等東京オリンピック・パラリンピック合宿受入事業	△31,000		
	霞城親雲上実行委員会負担金	△13,400		
	山形の観光と物産展実行委員会負担金等	△6,249		
	「日本一さくらんぼ祭り」開催費負担金	△3,159		
	純錦茶会開催費補助金	△2,461		
	社会体育開催地補助金(3件)	△1,354		
	福本市負担金	△1,317		
	馬見ヶ崎さくらライオンクラブ実行委員会負担金	△1,000		
	中心市街地賑わい創出支援事業費補助金	△500		
	子育て応援団実行委員会負担金	△450		
	スプリングフェスティバル事業費補助金	△450		
4	その他	450,000		
	法人市民税の還付金	400,000		
	予備費	50,000		
2	中止・延期となったイベント等	△40,000		
	国庫支出金	△40,000		
	東北観光復興対策交付金			
(2)	市独自の経済対策及び感染症拡大防止対策	75,340		
	文化振興費寄附金	75,340		
(1)	市独自の経済対策及び感染症拡大防止対策	75,340		
	市立保育所保育料	△2,008		
	民間立保育所保育料負担金	△8,182		
	施設型給付費等負担金	3,137		
	③ 負担金	△8,182		
	施設型給付費等負担金	3,137		
	④ 使用料	△2,008		
	市立保育所保育料	△2,008		
	市民立保育所保育料負担金	△8,182		
	施設型給付費等負担金	3,137		
	② 県支出金	3,137		
	新型コロナウイルス学校保健特別対策交付金	3,789		
	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金	307,580		
	施設型給付費等負担金	7,733		
	子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)	97,469		
	保育対策総合支援事業費補助金	39,774		
	① 国庫支出金	456,345		
	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策への対応	449,292		
	財政調整基金繰入金	429,105		
	(補正前 237,355 → 補正後 666,460)			
1	繰入金	429,105		
	一般財源	429,105		

【債務負担行為】[追加]

事項	期間	限度額	千円
地域経済変動対策基金の利子補給	令和2年度から令和12年度まで	融資総額20,000,000千円の融資残高に対して年1%の利子相当額	

【会計別総括】

一般会計	913,737	補正前	913,737	補正後	96,204,737
国民健康保険事業会計	23,014,381	補正前	23,014,381	補正後	23,015,591
合計	936,751,118	補正前	936,751,118	補正後	119,220,328
対前年同月	188,883,680	対前年同月	188,883,680	対前年同月	186,869,215
比率		比率		比率	101.6%

令和2年4月市議会臨時会提出議案の概要（条例及び人事案件）

議第43号 山形市国民健康保険条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症に感染するなどした国民健康保険の被保険者に対し傷病手当金を支給しようとするものです。

議第44号 山形市固定資産評価員の選任について

本市固定資産評価員 玄地昭敏の後任として、新たな固定資産評価員を選任しようとするものです。

【問い合わせ先】
総務部総務課法令係
641-1212 内線258、265